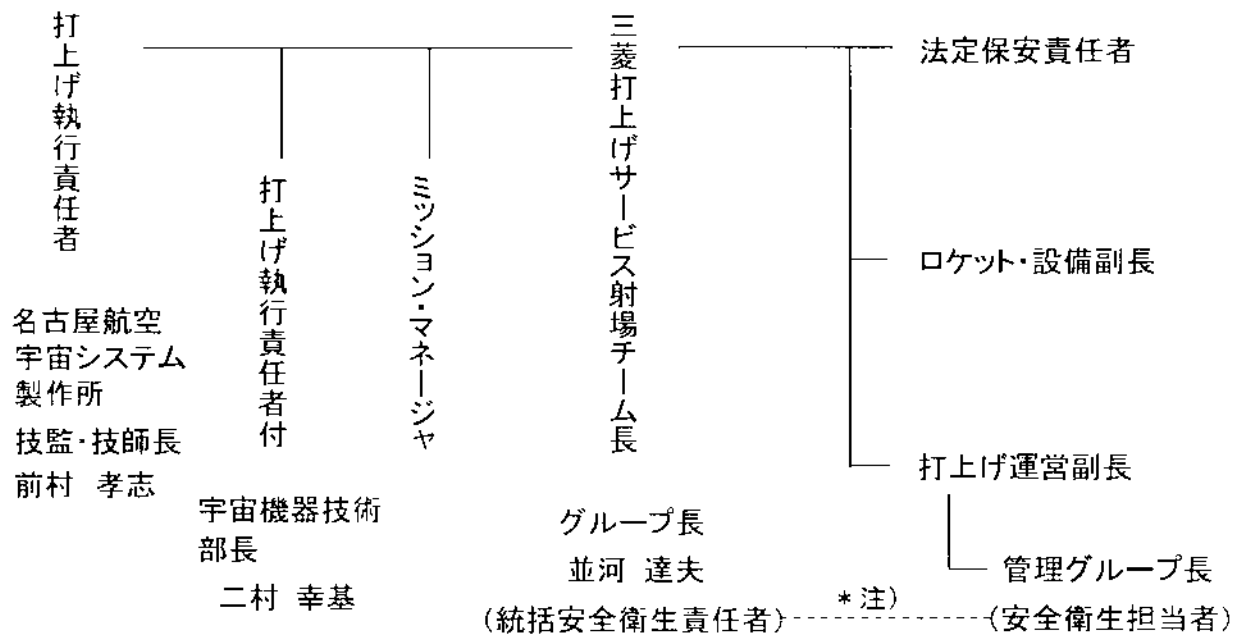


H-II Aロケット18号機の打上げに係る
地上安全計画

~~平成22年4月~~
平成22年4月 A改訂

独立行政法人
宇宙航空研究開発機構

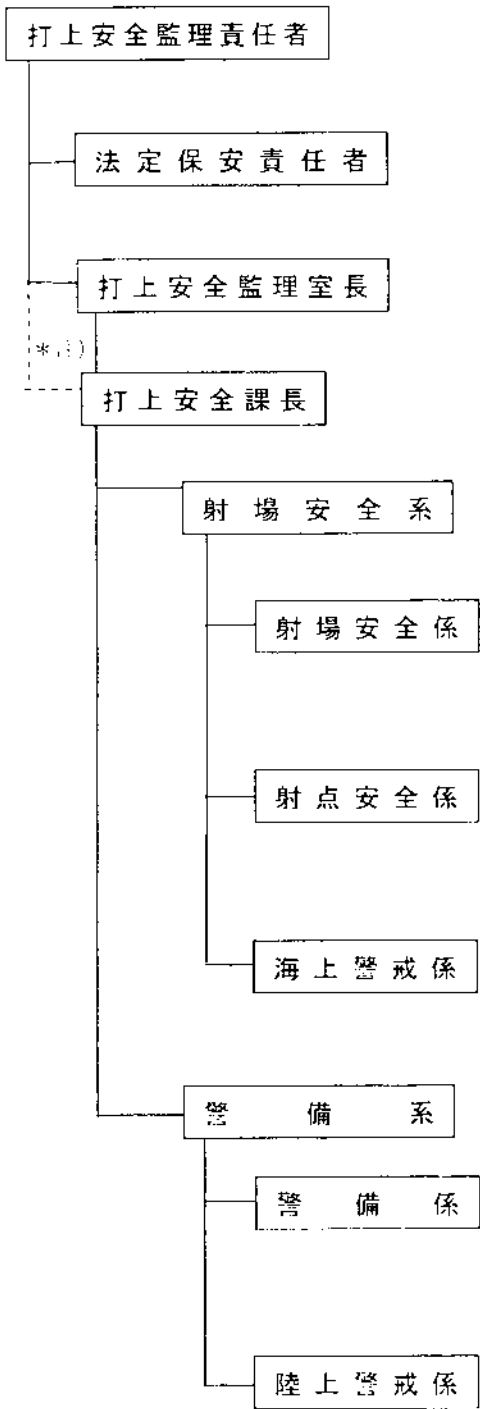
説明者
鹿児島宇宙センター 打上安全監理室
室長 佐藤 隆久



*注) 安全に関しては、統括安全衛生責任者が安全衛生担当者に対して直接指示を行う。

図一6 MHI 打上げ執行体制

(地上安全の組織)



(業務)

- ・ 打上安全監理業務の総括指揮、MHI（打上げ執行責任者）から打上準備作業完了の報告を受け、安全確保の観点からの打上げ執行可否判断を行う
- ・ 保安管理を行うと共に安全責任者に必要な勧告及び助言を行う
- ・ 打上安全監理室の業務（飛行安全、地上安全）を統括する
- ・ 地上安全計画の設定、射場及びその周辺の安全確保、セキュリティ確保並びにこれらに必要な施設設備の整備及び運用に関する業務を統括する
MHIの射場整備作業における安全に係る不具合等の報告を受ける
- ・ 射場安全系の業務の取りまとめに関すること
- ・ 地上安全計画の設定を含む、射場における安全確保に関すること（射点安全係の所掌に属することを除く）
- ・ 射場における防災計画の立案、教育、実行に関すること
- ・ 射点及び衛星系エリアにおける安全確保に関すること
- ・ 保安物（高圧ガス、危険物及び火薬類等）の貯蔵及び保管に係る安全に関すること
- ・ 射点安全業務に必要な施設及び設備に係る運用に関すること
- ・ 海上及び空域に係る警戒及び監視に関すること（関係機関等との連絡に関することを含む）
- ・ 警戒監視業務に必要な施設及び設備に係る運用に関すること
- ・ 警備系の取りまとめに関すること
- ・ 射点系、衛星系及び射場系各サイトのセキュリティ確保のための警備に関すること（射場系の所掌に属することを除く）
- ・ 警備業務に必要な施設及び設備に係る運用に関すること
- ・ 陸上に係る警戒及び監視に関すること（関係機関等との連絡に関することを含む）
- ・ 警戒監視業務に必要な施設及び設備に係る運用に関すること

*注) 打上げ当日（打上げ最終準備完了確認会以降）は、打上安全監理責任者（鹿児島宇宙センター所長）が打上安全課長に対して直接指示を行う。

図-8 地上安全組織及び業務

A改訂